



国民春闘共闘

第 18 号

2020 年 4 月 14 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

20 国民春闘 制度的諸要求獲得状況調査 第 1 回集約

労働者の健康といのちを守る権利保障の獲得すすむ！

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）は 3 月 31 日、第 1 回目の制度的諸要求獲得状況調査を行い、別表の 7 単産 198 組合（交渉単位）からの回答状況を集約しました。

4 月パート有期法施行に伴って 66 件の前進回答が寄せられています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴っては 18 件の報告が寄せられています。

<正規雇用労働者の制度的諸要求獲得状況>

正規労働者の獲得状況（全社的に実施する雇用形態を区別しない回答も含む）では、総計 261 件の獲得報告となっています。内訳は、労働時間の短縮関係で 36 件、所得関係が 23 件、両立支援・母性保護が 30 件、労災対策（新型コロナ対策を含む）25 件、雇用保障が 7 件、ハラスメント防止が 5 件、諸手当が 111 件、その他が 24 件となっています。

労働時間の短縮

労働時間の短縮関係では、「休日 3 日増」（化学一般労連）、「不妊治療の休暇を女性に月 1 回 1 日認める（無給）」（全印総連）、「年間休日+1 日」（日本医労連）などの休日の増加、「有給休暇積立制度 現行 10 日⇒15 日」（化学一般労連）、「年次有給休暇所得に向け、奨励を行っていく」（日本医労連）、「時間休暇の当日申請を義務教育終了までの子を持つ社員に認める」（全印総連）などの休日休暇制度の改善が 21 件となっています。また、全印総連、日本医労連の組合で新たに勤務間インターバル制度を獲得したとの報告が寄せられています。

所得関係

JMITU の 10 組合で初任給の引き上げを実現しているのははじめ、出版労連、日本医労連の組合からも初任給改善の回答を引き出したとの報告が寄せられています。人材不足での採用難に加えて、最低賃金を引き上げさせてきたことにより、昨年を引き続き初任給の改善が広がっている状況です。また、初任給の引き上げにもかかわって中堅層の賃金の引き上げを行わせる成果を獲得する組合も生まれつつあり、格差是正で 5 件の獲得報告となっています。

両立支援・母性保護

「看護休暇については対象1人につき4日、2人以上は8日の有給化」（化学一般労連）、「子の看護休暇を小学6年まで延長」（生協労連）、「子どもの看護休暇（学校指定感染症の場合）を有給2日から有給5日とする」（全印総連）、「子の看護休暇：子ども1人あたり年8労働日」（出版労連）、「介護看護休暇・短期休暇：1人あたり年8労働日」（出版労連）、「子の看護休暇、介護休暇一時間単位で所得可能に」（日本医労連）など看護・介護休暇制度での獲得をはじめ、「育児時短を小学6年まで延長」（生協労連）、「育児時短の完全有給化（賃金・一時金）」（全印総連）、「子を養育する労働者の短時間勤務について、現行「週3日を上限」を週5日とする。」（全印総連）、「子が6歳を過ぎた3月31日まで、育児時短の有給保障（現行より2年延長）」（出版労連）など育児休業・育児時短での獲得が報告されています。

労災対策・安全衛生

新型コロナウイルス感染症対策では、「①体調不良の自宅待機は賃金保障の休暇とする、②感染した場合の休暇は賃金保障の休暇とする」（全印総連）、「学校休業に特別休暇の新設」（日本医労連）、「患者への濃厚接触者への自宅待機を有給保障」（日本医労連）、「感染症患者のケアに対して『危険手当』」（日本医労連）「休校に伴う保護者の有給所得：賃金10割保障」（日本医労連）などの報告が寄せられています。その他「インフル予防接種補助の引き上げ：+500円（3500円に）」（日本医労連）、「ストレスチェック制度集団分析の開示」（化学一般労連）などの成果報告も寄せられています。

雇用保障・人員確保

人員増などが、化学一般労連、日本医労連の6組合から成果獲得報告が寄せられています。また、定年延長（65歳→70歳）も日本医労連の組合から寄せられています。

ハラスメント防止

「ハラスメントについての全社的な社内研修をできるだけ早く行う」（化学一般労連）、「パワハラに対する管理職研修およびチェック体制の確立」（化学一般労連）、「ハラスメント対策強化に努め、管理職研修等で厚労省の対策指針の説明」（日本医労連）など5組合から獲得報告が寄せられています。

諸手当

諸手当関連では、「子供手当で7,500円→8,000円」（JMITU）、「住宅手当20,000円→21,000円」（JMITU）、「東京地区の住宅手当27,000円→37,000円」（化学一般労連）、「家族手当二人目以降500円増（現行8,000円を8,500円に）」（全印総連）、「ガソリン代支給の引き上げ：15円/km→20円/kmに」（日本医労連）、「課長手当を15,000円に増額」（全印総連）、「呼出手当1,000/回」（民放労連）、「主任手当：現行8,000円→回答12,000円」（日本医労連）、「ユニットリーダー手当：+1000円（→8000円に）」（日本医労連）、「看護小規模多機能型居宅介護事業所夜勤手当：17000円/回に」（日本医労連）、「出張手当1,000円増額」（JMITU）、「納涼会および忘年会実施に際して一人当たり5000円の補助実施の徹底」（化学一般労連）、「宿泊費・遠距離日帰り当＝各500円増額／近距離日帰り当＝1400円（100円増額）」（出版労連）、「食事代補助支給対象者の拡大」（日本医労連）などの報告が寄せられています。

<非正規雇用/定年後再雇用労働者の制度的諸要求獲得状況>

非正規労働者の獲得状況では、総計 117 件の獲得報告となっています。内訳は、休日休暇関係で 27 件、所得関係が 6 件、両立支援・母性保護が 9 件、労災対策 2 件、雇用保障が 7 件、諸手当が 60 件、その他が 6 件です。

また、定年後再雇用労働者では、格差是正で 4 件、雇用延長 1 件、役職手当など諸手当で 7 件など、総計 12 件の獲得報告となっています。

パート有期法施行に伴っての前進回答は、別紙の「均等待遇」に再集計している通り、非正規で 59 件、定年後再雇用の 7 件で、合計 66 件の獲得報告が寄せられています。(該当する回答例には下線を附します)

休日・休暇、所得関連

休日・休暇関連では、「結婚の特別休暇は正規と同様に(1日増で7日へ)」(生協労連)、「パートに慶弔休暇の付与(常勤職員と同様の扱い)」(日本医労連)、「忌引き休暇の新設(忌引き休暇の適用範囲は正職員と同一)」(日本医労連)など、慶弔休暇で 7 件をはじめ、「病気休職・病気休暇の適用」(日本医労連)、「夏季休暇 5 日間」(日本医労連)、「生理休暇を正職員と同様に無給⇒有給」(日本医労連)などの獲得報告が寄せられています。

所得関連では、「再雇用者の賃金を現行の 60 歳定年退職時基本給 50%→60%に改善」(日本医労連)「パート職員退職金を勤続 5 年以上に対し勤続年数×3000 円」(生協労連)、「退職慰労金の支給(5 万円)」などが報告されています。

両立支援・母性保護、雇用保障

両立支援・母性保護では「非正規の生理休暇を正規と同様有給 2 日」(生協労連)、「パート・嘱託者の看護休暇を正社員と同様に」(生協労連)、「嘱託社員の生理休暇を正社員と同様の規定とする」(出版労連)、「準職員嘱託職員にも有給で 7 日間の看護介護休暇」(日本医労連)、「育児休業・介護休業の適用」(日本医労連)などとなっています。

雇用保障では、JMITU の組合で準社員 7 人の正規化、日本医労連の組合から介護福祉士の正規化、パートの全員無期化(短時間者を除く)などの成果が寄せられています。

諸手当

諸手当関係では、「派遣スタッフの交通費支給」(民放労連)、「常勤アルバイトに通勤手当を支給」(民放労連)、「住宅手当、子ども手当を支給」(日本医労連)、「通勤手当・扶養手当・住宅手当の新設」(日本医労連)、「契約社員に各種手当を支給 時間外・休日および深夜勤務手当、徹夜手当、宿泊手当、早朝出勤手当、呼出手当、通勤手当」(民放労連)、「食事手当(外食手当)を正規同様に専任職員にも 1 日 450 円支給」(生協労連)、「再雇用職員の祝祭日手当をパート同様に支給」(生協労連)、「時間給者の正月手当 500 円→625 円に引き上げ」(生協労連)、「継続雇用社員に食事手当支給」(全印総連)、「有期契約社員・定年退職再雇用者に対し、暖房手当を支給」(民放労連)、「社外スタッフへ Q U O カード 5,000 円分」(民放労連)、「地域手当 3%の支給」(日本医労連)、「見舞金(慶弔、傷病、災害)の支給」(日本医労連)などが報告されています。